

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：障害者福祉費

事業名 相談員活動強化事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 障害福祉課 社会参加推進係 電話番号：058-272-1111 (内 2687)

E-mail：c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 256 千円 (前年度予算額：320 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	320	160	0	0	0	0	0	0	160
要求額	256	128	0	0	0	0	0	0	128
決定額	256	128	0	0	0	0	0	0	128

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

地域で活動する身体障害者相談員、知的障害者相談員の相談援護技術、対応能力の向上を図るとともに相談員間、関係機関との連携を図ることにより、地域で生活する障がい者に対し、専門性の高い支援ができることを目的とする。

(2) 事業内容

- 事業目的を達成するために、障害者相談員を対象にした研修会を開催する。
- 研修対象者
身体障害者相談員、知的障害者相談員、福祉事務所職員及び市町村職員等約 500 人
- 実施方法
県内 5 ブロックで各 1 回開催する (岐阜、西濃、中濃、東濃、飛騨)
- 研修内容
障がい者をめぐる現状の把握、福祉行政及び制度について、相談員の役割と業務、援助及び支援の方策について、相談員による体験発表、全体討論、

情報交換、関係職員との情報交換等

(3) 県負担・補助率の考え方

身体・知的障害者相談員合同ブロック研修会の開催 256 千円
(負担区分及びその財源) 国 1/2、県 1/2

(4) 類似事業の有無

・無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	156	講師、手話通訳
	36	講師、手話通訳、職員
	44	消耗品費、印刷製本費
	10	通信費
	10	会場使用料
合計	256	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

地域生活支援事業実施要綱

(2) 国・他県の状況

各県において身体障害者相談員及び知的障害者相談員を対象とした研修会を開催

(3) 後年度の財政負担

相談援護技術及び対応能力の向上を目的とした研修は今後も必要

(4) 事業主体及びその妥当性

身体・知的障害者相談員合同ブロック研修会は広域的に行うため県で行う必要がある。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

- 新規要求事業
 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
身体障害者相談員及び知的障害者相談員を対象にした研修会を開催することにより相談員としての能力を向上させる。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
ブロック研修会研修参加者数	(H)	539人 (H29)	496人 (H30)	422人 (R1)	600人 (R3)	70.3%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

身体・知的障害者相談員合同ブロック研修会の開催

	期 日	場 所	参加者数
岐阜圏域	令和2年2月21日（金）	OKB ふれあい会館	125名
西濃圏域	令和2年1月28日（火）	西濃総合庁舎	103名
中濃圏域	令和2年2月6日（木）	中濃総合庁舎	104名
東濃圏域	令和2年2月13日（木）	東濃西部総合庁舎	90名
飛騨圏域	令和2年2月28日（水）	飛騨総合庁舎分館	中止

※対象者：身体障害者相談員、知的障害者相談員、福祉事務所職員、市町村職員等 計422人

※令和3年度も5圏域にて開催予定

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

身体・知的障害者相談員合同ブロック研修会では422名の参加者に対して、県の障がい者施策についての説明を行うことができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	身体障害者相談員、知的障害者相談員の能力向上につながるため、事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	身体障害者相談員、知的障害者相談員の能力が向上することにより、相談業務の充実化が期待できる。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	5圏域で開催することにより相談員が研修会に参加しやすくなり、参加者数の増加につながる。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 相談支援を充実させるため今後は障害福祉サービス事業者との連携を図ることが国から求められているため、目的に沿った研修内容とする必要がある。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 身体障害者福祉法、知的障害者福祉法等が毎年度改正されることが考えられ、相談員が今後の障害福祉サービスに対応できるよう、毎年研修を開催する必要はある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	